

情報通信技術の進展とデジタル格差問題 — ILO 報告を中心にして —

井上 圭二

The Development of Information and Communication Technologies and the Digital Divide

Keiji INOUE

【要約】 今日、情報化が急速な勢いで進行している。しかも、情報化のうねりは、世界の多くの地域を席巻しようとしている。それ故、今日の社会の問題状況を見ていくには、情報化現象を中心に据えた検討が必要になってきている。世界の労働者の労働条件や生活の向上、および労働者の人権などを守ることをめざして国際的な政策や計画を策定・実施することを主要目的とする ILO においても、いま、情報化の進行が世界の人びとの労働・雇用領域においてどのような影響を及ぼすか、についての広範な、且つ精力的な調査研究が行われている。本稿においては、ILO は情報化の進展が労働の世界にどのような影響を与えていると捉えているか、情報通信技術の進展に伴って発生する問題に対して ILO はどのような政策を提言しているか、を中心にして報告を行う。

ILO の『世界雇用報告2001』は、「情報経済社会における労働事情」を副題に、情報通信技術の発達が労働の世界におよぼす影響に関して非常に幅広い調査研究結果を発表している。なかでも特に私が注目したのは、情報通信技術の進展によって生みだされるデジタル格差についての分析の部分である。ILO は二つの大きなデジタル格差問題—先進国途上国間デジタル・デバイド、デジタル男女格差—について詳細に吟味している。

ILO の研究は、情報化の進展をグローバルにみた場合、情報通信技術はグローバルな不平等、とくに裕福な国と貧しい国との間の豊かさのギャップをさらに拡大する懸念があると警告を発し、開発と貧困緩和のための戦略を提示している。また、ILO は、情報通信技術がとくに男女間の教育ギャップに相関して女性の雇用機会に大きく影響を及ぼしていることを論じている。そして、ILO は、情報通信技術の発達によって技能と訓練のレベルが高くなる必要性から、女性たちに不利になるといった、強いバイアスをもたらしてしまうかもしれない見ている。こうした中で、ILO はデジタル時代におけるディーセント・ワークの確保に向けた政策を提言している。そして、本稿第 3 節において私は、情報通信技術の進展がつくりだすデジタル男女格差の問題に対して、情報化の現象の中に既存のジェンダー格差関係が投影されるのだから、情報化に投影されるジェンダー関係の問い合わせや改善が進められなければ、男女に平等な情報化は実現しえないだろうと述べている。

【キーワード】 グローバル・ソシオロジー、ILO、情報経済、ディーセント・ワーク、情報通信技術、ネットワーク経済、先進国途上国間デジタル・デバイド、デジタル男女格差

はじめに

今日、情報化が急速な勢いで進行している。しかも、情報化のうねりは、世界の多くの地域を席巻しようとしている。

アルビン・トフラーは、19世紀から20世紀の間における第 2 の社会変動の波を「産業化」の波として捉え、この時期の社会発展段階を、社会システム全体が産業の発展軸によって整序づけら

れる産業（化）社会の時代であると捉えた。この19世紀から20世紀の間の社会変動のようすを考察する際の枠組概念として、「産業化」を中心軸に捉えてきたことは正しかったといえるであろう。

だが、産業社会の展開がより高度な段階に達している今日の社会のようすをより詳細に検討しようとすると、これまで用いられてきた産業化傾向の把握の仕方では十分には捉えきれないと思われる社会変化の動向が生じてきている。このような中で考えるならば、高度産業社会の社会変化の動向を捉える枠組概念が必要になってくる。こうした点において、高度産業社会における社会の動向を「情報化」現象を軸にしながら考察をすすめた社会学者にダニエル・ベルがいる。彼はその著、*“The Coming of Post-Industrial Society”* の中で、高度産業社会においては、「理論的知識と情報」が社会発展の中心軸になるとして、この軸を中心とした社会変化のようすをアメリカ社会をモデルにして描きだした。そして彼は、アメリカ以外の後発産業社会もいずれは「理論的知識と情報」が社会発展の中心軸となる社会に移行するであろうと述べている。

今日の我々の社会・経済システムにおいては、最新の情報機器やニュー・メディアが次から次へと誕生し、「情報」が生産、交通、流通、そして通信体系を制御する度合いが日増しに強まっている⁽¹⁾。すなわち、社会・経済システムのあらゆる領域が、「情報化」の流れにそって整序づけられてきているのである。いまや「情報化」は、今日の社会・経済システムを特徴づける主要な流れになってきているのである。したがって、今日の社会の問題状況を見ていくには、「情報化」現象を中心に据えた検討が必要になってきている。

この度、私は、久留米大学から在外研究の機会を与えられ、2001年6月1日から8月30日までの3か月間、スイスのジュネーブに本部のあるILOの国際労働問題研究所（International Institute for Labour Studies）のなかのCareer Development and Resourcing Branchから訪問研究員としての在籍が認められ、調査研究を行うことができた。世界における労働事情を調査研究し、政府、労働者団体、使用者団体の三者構成体制のもとで基本的人権の推進、労働・生活条件の向上、雇用機会の増進のための議論を展開し、世界の労働者の労働条件や生活の向上と労働者の人権などを守ることをめざして国際的な政策や計画を策定・実施することを主要な目的とするILOにおいても、いま、「情報化」の進行が世界の人びとの労働・雇用領域においてどのような影響をおよぼすか、についての広範な、且つ精力的な調査研究が行われている。そこで、本稿においては、ILOは、高度産業社会において主要な流れになってきている情報化の進展が労働の世界にどのような影響を与えていると捉えているか、そして情報化の進展に伴う問題に対してILOはどのような政策を提言しているか、を中心にして報告を行いたいと思う。

1. 『世界雇用報告2001』の概要

ILOが定期的に刊行している『世界雇用報告』は、世界経済における労働と雇用の問題と動向に関して最新の情報と分析を提供している。この調査研究書の2001年版は「情報経済社会における労働事情」を副題に、情報通信技術の発達が労働の世界におよぼす影響に関して非常に幅広い調査研究の結果を発表している。いま、急速な勢いですすむ情報通信技術の発達は、労働の世界にどのような影響をもたらすのだろうか、グローバルな視点で見ると情報通信技術はどのような問題を発生させるだろうか、情報通信技術の発達に伴ってもたらされる問題に対してどのような政策が必要であろうか。ILOの調査研究は、こうした点についてどのように分析しているだろうか。この節では、これらの点に関するILOの調査研究の概要を紹介してみようと思う。

2001年版の『世界雇用報告：情報経済社会における労働事情』⁽²⁾は、総ページ数392頁という大部のものである。この書で展開されている内容事項をあげると次のようである。

1. 世界の雇用動向
2. 新しい情報通信技術：真の潜在力と現実的制約
3. デジタル経済下の企業経営
4. ジョップ・エコノミーに向かうのか？情報社会における雇用
5. 情報社会における労働の質：可能性と挑戦
6. デジタル・デバイドの克服：開発と貧困緩和のための戦略
7. 情報社会に向けての本質的必要条件：教育と学習と訓練
8. 情報経済社会における雇用制度と媒介項
9. 社会的選択としてのディーセント・ワーク：デジタル時代の労使関係
10. 情報経済社会の政策考慮事項

『世界雇用報告2001』は、世界中で急速な情報通信技術の発達から生じる雇用の挑戦と雇用機会について検討している。経済成長と富の創成の主要な推進者として認められた情報通信技術は、新しいグローバル経済の形成を促進するように高生産性と低コスト、高速通信を生みだしている。情報通信技術の発達は、新しい企業を生み、また新しい技能や知識を要求するなど、情報通信技術の影響はきわめて大きいと言える。そして、このILOの研究は、情報通信技術の影響が労働市場の条件や労使関係をどのように変化させたかを明らかにしている。

また、このレポートは、新しい技術が労働の量や質および働く場所にどのようにインパクトを与えるか、を分析するとともに、先進国と途上国との間のどこで仕事が創出され喪失しているか、についても調べている。とくにこのレポートは、教育と学習と訓練の重要性を強調しており、情報経済において途上国が成功するにはこれら三つの要素がいかに重要であるかを示している。レポートはまた、デジタル経済が労働者団体と使用者団体の機能をどのように変化させているかも明らかにしている。

今までのところ、情報通信技術への接近は依然限られたままであると言ってよい。このILOレポートは、もしこの傾向が続くならば、新しい技術は国家的な、そしてグローバルな不平等、とくに世界の裕富な国と貧しい国との間の豊かさのギャップをさらに拡大する懸念が大きくなるということに焦点をあてている。報告書はこうしたことを説明して開発と貧困緩和のための重要な戦略を提示し、人びとの生活を改善して世界中にディーセント・ワーク⁽³⁾をあてがうのに取られ得る重要な政策的措置を明らかにしている。

加えて、報告書は、情報通信技術がとくに男女間の教育ギャップに相関して女性の雇用機会にいかに大きく影響を及ぼすか、について詳細に論じている。そして報告書は、情報通信技術の発達によって技能と訓練のレベルが高くなる必要性から、女性たちに不利になるといった、より強いバイアスをもたらしてしまうかもしれない見ている。しかし、このILOの調査研究は、情報通信技術の発達によって女性たちの企業家精神を大きくする可能性があることも認めているし、女性たちによる新しい起業の動向についても調べている。

以上が、ILO『世界雇用報告2001』の中で示されている調査研究分析の概要である。

2. 情報通信技術が労働と生活に与える影響分析（ILO レポート）

ILO の21世紀における中心的な目標のひとつは、情報経済下においてディーセント・ワーク (Decent Work) をどのように確保するか、ということである。この課題を遂行していくためには、情報経済下における労働や生活がどのような状態にあり、どのような方向に向かっているのかを見定める必要がある。このために行われた ILO の「情報経済社会における労働事情」と題する2001年度調査研究報告は、情報技術の発展が世界の人びとの労働や生活に与える影響に関して詳細な分析を行っている。この部分についての分析は、情報社会の諸問題を考える際の注意点などの有益なヒントを我々に与えてくれる。世界的に情報化の進行が急速である今日、情報経済下における労働のあり方や職業生活の変化方向を考えてみなければならない局面に立っている我々にとっては、この ILO の調査研究報告書は時宜を得たものである。とくにするどい分析部分は、情報通信技術の発達が及ぼす影響分析のうち、グローバルにみた場合、情報技術の発展差がますます拡大しつつあり、それによって世界的な貧富の格差を押し広げているという事態が進行していること、および情報技術革命による男女格差の新たな発生、を指摘している箇所である。こうしたデジタル・デバイドの事態の進行に ILO は強い懸念を表明している。情報通信技術の発展は確かに恩恵をもたらしてはいるが、同時に解決の途を探っていかなければならない問題をも生みだしている。そこで、この節では、ILO が情報経済における注意すべき問題点として警告を発している上記 2 点の分析部分にしばらく耳を傾けることにしたい⁽⁴⁾。

2.1 デジタル・デバイドはますます拡大している

世界の広大な地域が技術的に分断されてきている

「ニュー・エコノミー」が出現しているのだろうか。ILO の『世界雇用報告2001』によれば、情報通信技術の急速な発展は「未完成の大変革だ」と言えるけれども、これらの新しい技術の普及や利用における差は、情報技術保有国と非保有国との間に「デジタル・デバイド」のギャップを拡大する恐れがある、と指摘している。

情報通信技術のデジタル化は時間と距離という、通信面に古くから横たわる障害を縮小した。様々なネットワークの中で特にインターネットを通じて大量の情報を通信する手段が安価になり、高速になり、多様化するにつれて、これまでにないほど大量の情報にアクセスする世界が生まれてきた。

情報通信技術は、より対称的な情報にアクセスするようになってきている。

必要な時に時間や場所に関わりなく情報にアクセスできることは、従来の確立された経済関係を変化させる。その影響は、市場、組織、従来の確立された経済行動のパターンを大きく変化させることになる。多くの人が dot. coms の移ろいやすい新しい世界に注目している間は、それは娯楽にすぎない。情報通信技術が真実意味するところは、オールド・エコノミーをいかにして改造するかということである。

経済が機能する方法が変われば、労働の世界も変化するだろう。雇用の創出と喪失、労働の内容と質、働く場所、雇用契約の性質、求められる技能と習得の難易度、作業組織、労使団体の機能と効力など、新しく誕生しつつあるデジタル・グローバル化の時代の影響はすべてに及ぶ。

ネットワーク化経済において特に有利になるのは、アイデアを生みだし、それらを無形の製品として電子的に伝達することができる知識労働者である。彼らはいつでもインターネットやその他のネットワーク・テクノロジーを使って、知識創造の源であるぼう大な量の情報にアクセスすることができる。しかし、農業者でもインターネットを介してアクセスした新たな市場で農産物のネット販売の機会を獲得することができるといったように、情報に対するアクセスの拡大による恩恵はあらゆる労働に波及する可能性がある。

ネットワーク化経済は新たな雇用創出の機会をもたらしたが、これは必ずしも知識あるいは技能要件の高まりを意味するわけではなく、ネットワーク化経済においても未熟練労働、単純作業化、技能の両極化は依然として存在するのである。

今起こりつつある情報通信革命をグローバルな視点から見た場合、それのもたらす影の部分の問題を看過してはならないことを、ILOの研究報告ははっきりと指摘している。どのような問題が生じているのだろうか。

「通信革命は世界的な規模で起こりつつあるが、デジタル化する世界経済において生産性を確保するために必要な新しい技術資源にアクセスできないか、仕事を見つけることができない労働者も増大しつつある⁽⁵⁾」という。世界の情報通信技術のほぼすべてが人口の約15%（大半が先進国在住）によって生産されており、この科学技術を生産や消費に採用できるだけの電気、電話線、その他のインフラ設備にアクセスできるのは世界人口の約半数に過ぎない。これは世界人口の大部分がきわめて不利な状態にあり、世界人口の少なくとも3分の1を技術的に接続されていない状態にしてしまう。

デジタル・デバイドの広がりは、EUの労働力の70%が技術集約型労働に従事しているのに、世界人口の半数以上がまだこれから電話を引かなければならぬ状態にあるといった事実によつても説明できる。多くの国で情報通信技術アクセスのための決定要因は電話線なのである。それなのに、電話線は断然不足しており、豊かな国あるいは貧しい国の富裕層に集中してしまっているのである。米国とEUでは、2人に1台の電話があるが、総人口7億3,900万人のアフリカにある電話は1,400万台にも満たないのである⁽⁶⁾。

世界の多くの場所でコンピュータの利用とインターネットへのアクセスが飛躍的に伸びているにもかかわらず、インターネットの利用者は世界人口の5%をわずかに上回るに過ぎず、この88%が先進国に住んでいる。米国とカナダだけで世界のインターネット利用者の57%を占める一方で、アフリカと中東を合わせてもわずか1%に過ぎない。インターネットの情報の75%近くがたつた一つの言語、英語でしか提供されていないと推計される。

デジタル・デバイドは異なる社会間だけでなく社会の内部でも存在する。

社会の内部ではインターネットの利用は層化される傾向が見られるということが明らかになっている。インターネットの利用は年長者よりも若年、女性よりも男性、農村よりも都市居住者、そして教育水準と所得水準が高い人びとの間でより一般的である。

年齢36歳、カレッジ卒、高収入で都市居住の白人——これがアメリカ合衆国における典型的なインターネット利用者像である。ヨーロッパでもインターネット利用者像はアメリカのそれとほとんど同じで、インターネット利用者の37%（大半が男性）は高収入を得て、南ヨーロッパ諸国よりも北ヨーロッパ諸国の、地方ではなく、都会に住んでいる。

途上国では内部デジタル・デバイドがさらに激しい。たとえば、ジンバブエとエチオピアではインターネット利用者のそれぞれ87%と98%が大学卒で、圧倒的に男性である。中東ではインターネット利用者のわずか4%だけが女性である。

インターネット利用の拡大を決定する、その他の要因としては、電気通信のコストと有用性、および他の政治的、市民的自由の尊重にも結びつく要素である、政府のインターネット・アクセスのコントロールの程度があげられる。

報告書は、途上国が通信革命に参加する際に直面する能力上の、きわめて現実的な制約条件、およびこのことが世界の労働市場に引き起こす危険性がある潜在的な大きな影響について指摘している。

先進国の技術進歩に遅れないでついていっている途上国は、東アジアの一部諸国だけに限られているように思われる。「中国、マレーシア、タイ、フィリピンといったアジア諸国では、ハイテク分野が急成長し、半導体その他データ処理機器の世界市場においてかなりのシェアを占めることに成功した⁽⁷⁾」。これ以外の途上国では、デジタル・デバイドは社会的経済的不平等の既存の断層線をなぞり、広く行きわたった社会的排除のパターンをより強固なものにしている。

このダイナミックな挑戦にもかかわらず、情報通信革命は、労働の世界の各領域にまでおよぶリスクとチャンスの途方もない複合体だと、ILO分析は主張している。

現在進行中の技術パワーは、強力で不可逆的であるが、社会政策や制度改革といった力が情報通信技術を御しやすい革命にしてしまうかもしれない。

すべての国は通信革命のさまざまの脅威やチャンスに注意を向ける必要がある。消極的なスタンスでは周辺部分に追いやられてしまうからである、とILO報告は述べている。

そして、ILO報告は次のように結論づけている。

情報通信革命は真の潜在力と真の制約を提供する。技術時代の先端またはその境界に存在するより裕福な国々では、いわゆる「オールド・エコノミー」が活性化する一方で、新しい製品分野や市場が拡大していく可能性を秘める。だが、世界の人びとの大半が新技术の利用がもたらす利益を享受できない見込みは、通信革命の行方を市場だけに決めさせてはならないとの強力な論拠の一つとなる。

2.2 情報技術革命——男女格差を拡げるだろうか、それとも埋めるだろうか。

情報経済は隆盛し、今日では労働世界を根本的に変化させているネットワーク経済へと進化している。しかし、情報技術革命は、男女平等の強力な推進力となるのだろうか、それともデジタル・デバイドの被害者となる女性の数をますます増加させるのだろうか。

ILOの『世界雇用報告2001—情報経済社会における労働事情』は、情報通信技術の発展は女性たちに多くの新しいチャンスを提供すると示唆している。しかし、もしこれらの多くの新しいチャンスは、情報経済下の職場の家庭的雰囲気づくりと同様に女性たちに参加や所有権、教育、情報通信技術訓練を保証するようよく練られた政策によって支援されなければ、以前からの男女格差はそのまま存在しつづけるだろうと述べている。

最近の雇用動向に関する ILO 分析は、若干の地域での改善にもかかわらず、依然として女性は一般的に低収入で失業率が高く、そしてまた主に低熟練で、パートタイムの、インフォーマルで不安定な仕事に限られた状態のままであることを示している。

同時に、これまでの数十年がそうであったように、グローバルな労働市場に参入する女性の比率は上昇し続けると予測される。したがって、グローバルな情報経済における雇用政策の主要な努力目標は、女性がいよいよ情報系の職場に参入しているが、こうした労働力への女性参入者のためにディーセント・ワークを提供することである。

■情報技術革命の潜在的利益：女性への新しいチャンスと新しい仕事

情報通信技術は、その技術が仕事を家に持ち帰ることを可能にし、仕事と家庭のスケジュールをより良く調整できるために、女性に向いた新しい仕事の型を作りだした。女性はまた、この分野の仕事に必要な技能が世界的に不足しているために、情報技術によって可能になったサービスの仕事の大部分も獲得できた。

今までみたところからすると、女性のための最も有望な可能性は、コールセンターでの新しい仕事の創出や、データ処理を必要とする仕事の中にあるようである。インドでは最近4年間だけでテレセンターとファックス・ブースで女性向けに25万人分の仕事が創出されたと、ILO レポートは報告している。また、カリブ諸国では1990年代末までに約5,000名の女性がデータ処理産業に雇用された。そして ILO レポートは、雇用された者の数からみると、デジタル化経済における女性の役割は、コンピュータ端末処理よりも、むしろオンラインの、輸出向け情報処理の仕事の方が目立ってくるようになったと、つけ加えている。

医療情報の書き換え作業やソフトウェア・サービスのような国際的に外注化された仕事の場合には、途上国の女性の生活や職業経歴にもかなりの違いをつくる。ソフトウェア・サービスに勤務する女性は、工学や科学の領域では決して経験できない位に選択がきくのである。インドでは、年商40億米ドルのソフトウェア産業の専門職に占める女性の割合は27%に達している。ソフトウェア産業における女性の全体の雇用率は2001年には30%に上昇すると見込まれている。

ILO のレポートは、情報通信技術のおかげで、女性たちが、グローバル・マーケットに製品を進出させたり、同分野の賃金上昇の恩恵にあずかったりしている例を紹介している。つまり、新技术とネットワーキングを新たな手段として利用することで、女性たちは経済的・社会的な地位を高めることができるようになったのである。たとえば、以下のような例があげられている。

ウガンダのカンパラでは、エイズで家族を失った女性を支援するサフィーレ・ウィミンという女性団体が、活動の一環として、伝統的なウガンダかごを編み、アメリカの NGO=ピープリンクリの助けを借りてインターネットによる販売を行っている。

バングラデシュのグラミーン銀行のビレッジ・フォン・プロジェクトは、その大半が女性である会員に携帯電話を提供しているが、携帯電話の使用料を集金する仕事を女性たちに与えて雇用を創出しただけでなく、プラスのスピルオーバー効果も生みだしている。携帯電話とインターネットへのアクセスは、地方に住むバングラデシュ女性に学習しやすくしたり、自律性をもつ新たなチャンスを与えた、コミュニケーションや社会生活における女性の地位の改善をしたりしたのである。

また、SEWA というインドの自営業女性団体は、1972年以来インフォーマル・セクターの女性を組織化し、今では会員数215,000名以上を擁しているが、この女性団体は、インフォーマル・セクターの生産性向上に情報通信技術を活用できる可能性を現実化したインドの最初の団体の一

つである。SEWAは、コンピュータ・リテラシー講座を開催し、SEWAのチームリーダーや会員にコンピュータの基礎技能を教育しているが、そのおかげで、会員の多くは、独自のウェブサイトを立ちあげ、インターネット上のバーチャル・グローバル市場で製品を販売できるようになった。

以上の例は、新技術が、これまで女性には閉ざされていたさまざまな機会を開放することで、貧しい女性の生活を改善できることを説明している。女性同士の電子ネットワーキングは、電子契約、電子キャンペーン、電子商取引、電子相談といった新しい社会的経済的現象を招來した。このような方法による技術を通して、女性は差別に異議申し立てをしたり、ジェンダー・バリアーを克服するのが可能になるのである。

■現実：デジタル男女格差の存在

このような可能な潜在力をもつ情報通信技術は女性の生活を改善しなければならないにもかかわらず、男女格差を広く反映している各国内のデジタル・デバイドについて、ILO報告は記述している。

最も衝撃的なデジタル・デバイドはインターネットの利用上に見られ、先進国でも途上国でも女性の利用者は少数である。たとえば、中南米のインターネット利用者に占める女性の割合は38%，EU諸国では25%，ロシアでは19%，日本では18%，中東では4%に過ぎないのである。しかしながら、ILO報告によると、北欧諸国や米国等、インターネットの利用が非常に多い国では男女格差が縮まり始めているという。

教育システムの中の情報技術科学と工学の履習課程に女性の履習生が実質的に少ないので、女性が情報通信技術の中心的職業から排除されていることを意味する。しかし、ILO報告によると、こうした男女格差がヨーロッパ全土に共通してみられるわけではないという。たとえば、イギリスは数学とコンピュータ科学コースの女子大学生の割合が最も低い国の一であるが、イタリアやスペインではこれらの学科の女子大学生の入学者数は相当程度多くなっており、情報通信の職場で女性は約50%を占めている。

イギリスと米国では、IT講座で学ぶ女性の比率は、大学の学部・大学院レベルとも、コンピュータ科学を専攻する学生全体の20%以下でしかなく、この比率はさらに低下しているようである。マイクロソフト社の公認トレーニング講座の受講者も、女性はわずか11%で、圧倒的に若い男性の多いIT産業界と同じ様相を呈している。

ILO報告は、情報通信技術の普及とインターネットの利用の格差を生んでいるのは教育格差だとし、「教育と識字能力の——そして、なかでもコンピュータ・リテラシーの——総合的な促進は、あらゆる国が直面している大きな課題である。労働者に情報通信技術を習得させる施策は、とくに女性のニーズに的をしぼって実施しなければならない」と結論づけている。

また、ILO報告は、男女職業分離のパターンは情報経済でも再現されており、男性は付加価値の高い高技能職の大半を占める一方で、女性は付加価値の低い低技能職に集中していると指摘している。加えて、ILO報告は、「情報通信技術の普及は技能の偏りを作り、それに伴って賃金格差を随伴した。ICT（Information and Communication Technology）技能を有する者と有しない者の賃金格差に加え、ICT利用者層の中でも賃金の両極化が存在するが、これはしばしば性

別によって分かれる」と指摘している。

男性はソフトウェア開発やインターネット始動の、高賃金で創造的な仕事に就きがちであるが、キャッシャーやデータ入力作業者のような、単純作業のICT要員の大半は女性が占めており賃金も低い。性差に関係なく、男女とも先端技術を利用して、男女の先端技術に関する技能も比較的高まっている一方で、企業現場で先端技術を利用し、先端技術に関する権限も大きく、責任も重い地位を得ているのは男性ばかりのようである。

さらに、かつて女性を雇用していた伝統的な製造業が徐々に姿を消しているが、とくに情報通信技術産業などの新たな産業で職を得る女性たちは、伝統産業の職を失った女性たちとは別人である。したがって、情報通信技術関連の技能職女性対非技能職女性の間で新たな不平等が生じている。ILO報告は、デジタル・グローバリゼーションは、若年男性には新たなチャンスをもたらしたが、衰退産業にいるか旧い技能しかもっていない、35才以上の女性は余剰になったという、ベトナムと中国の研究を挙げている。

■仕事の質もまた重要

情報経済の多くの特徴は、女性に仕事と家庭、あるいは仕事と余暇のより良いバランスをとる可能性をもたらす。労働において知的構成要素の割合が高まることによって、労働力として男性と女性の平等性が可能になる。知力や創造性も、先進国と途上国間で、あるいは健常者と身体衰弱者間で対等に配分される。労働と生活の質を向上させるデジタル時代の可能性は明らかに現実のものになってきている。

しかし、職業人としての生活の質に悪影響がおよぶ可能性もある。

家庭生活のニーズと仕事のニーズのバランスをとるどころか、24時間どこにいても仕事をしなければならないプレッシャーが高まる可能性があるからだ。（自宅で作業できる）在宅勤務は、まちがいなく女性の雇用機会を創出したが、マイナスの影響ももたらしている。（自宅で行う仕事のために、）女性は男性に比べてキャリアを伸ばすチャンスに恵まれないという、家庭と仕事のバランスがとれるどころか、家事と仕事の両方を一手に背負う結果、従来の女性より負担が重くなりかねないのだ。たとえば、ある調査によると、マレーシアとインドの女性は在宅勤務をしたがらないという。ところが、コールセンターの仕事があれば、喜んで働くという。それは、職が得られるというだけでなく、自宅に近い場所で働くからだという。しかし、女性たちは、プレッシャーのきつい職場環境で単純作業を繰り返していると健康を損なう可能性があることには不安を感じている。コールセンターの賃金や労働条件には相当な格差があるようで、条件の悪いコールセンターは、「デジタル時代の労働榨取工場」と呼ばれている。

全体として、同レポートは、情報経済への女性の進出は、性差別解消と社会的平等を推進し得るもの、これは、既存の不平等を解消するための直接介入が実施されてはじめて、また情報経済のなかで働く女性労働者のニーズと権利が保護されてはじめて、実現するだろうと結論づけている。

3. 情報経済における格差問題 —先進国・途上国間デジタル・デバイド、そしてデジタル男女格差—

今日、情報通信技術の発展は急速な勢いで進んでいる。そして、この技術革命は大きな恩恵をもたらそうとしている。だが、同時に、この革命は格差問題をも作りだしている。前節では、ILOの調査研究が情報通信革命の進行がいかなる格差問題を生みだしているか分析したものを紹介した。そこでは大きく二つの格差問題がとりあげられていた。一つは、先進国と途上国間のデジタル・デバイドについてである。もう一つは、情報技術革命が作りだす男女格差についてである。そこで、この節では、情報経済社会における格差問題について整理をし、格差解消に求められる視点を述べたいと思う。

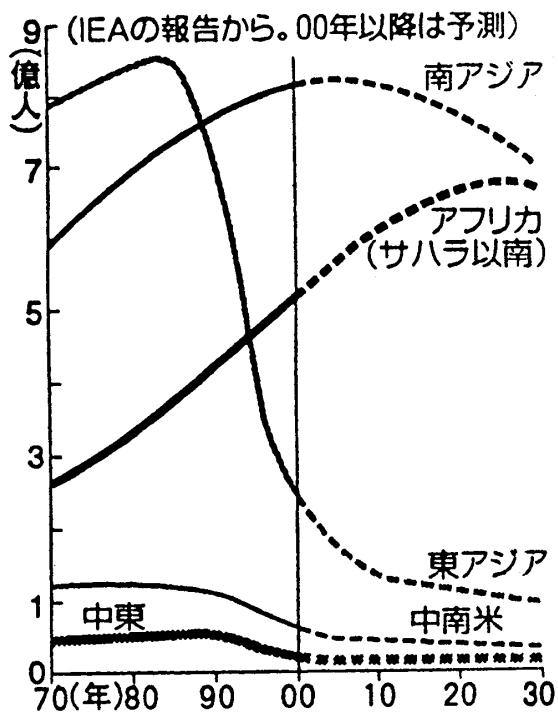
ILOの調査研究を読むと、情報通信技術の発展が及ぼす影響をグローバルな視点からみた場合、情報通信技術の発展の波に乗る豊かな国と、その波に乗れなくてとり残されている国とが出てきており、いま、世界の広大な地域が情報技術的に分断されてきていることがわかる。

その状況を簡略化すると次のようである。今日、世界の情報通信技術のほぼ全てが人口の約15%（大半が先進国在住）によって生産されていて、この技術を採用できるだけの電気（図1参照）、電話線、その他のインフラ設備にアクセスできるのは世界人口の約半数に過ぎないという。情報通信技術アクセスのための決定的要因は電話線であるが、電話の普及状況は、米国とEUでは2人に1台の電話があるが、総人口が7億3,900万人いるアフリカにある電話は1,400万台にも満たないという。この状態は、「世界人口の少なくとも3分の1を技術的に接続されていない状態にしてしまう⁽⁸⁾」のであり、世界人口の大部分がきわめて不利な状態にあることになるのである。

今日世界の多くの場所でコンピュータの利用とインターネットへのアクセスが飛躍的に増加してきているけれども、ILO調査は、インターネットの利用者は世界人口の5%をわずかに上回っているに過ぎず、このうちの88%が先進国に住んでいることを示している。米国とカナダだけで世界のインターネット利用者の57%を占める一方で、アフリカと中東合わせても1%にすぎないといふ。

この状況をみると、情報通信革命が今日世界的な規模で起こりつつあるといつても、デジタル化する世界経済において必要とされる技術や技術設備が未開発であったり不足しているために、経済効率や生産性を確保するための情報資源にアクセスできない国々も多くみられる。そうすると、情報通信技術を使用する基盤が整っている情報通信技術保有国と、その技術を利用する基盤が整っていない非技

図1 電気のない生活をする人口



(出所) 2002年9月4日、朝日新聞朝刊

術保有国との間では、デジタル・デバイドが拡大することが懸念されるのである。情報化のグローバル化がすすむ今日、先進国と後進国の格差は、情報化の面でも現われてきているのである。

さらに、ILO報告は、デジタル・デバイド現象は異なる社会間だけでなく社会の内部でも存在することを指摘している。

欧米の先進国内のデジタル・デバイドは次のようである。

インターネットの利用は年長者よりも若者、女性よりも男性、農村よりも都市居住者、そして教育水準と所得水準が高い人びとの間でより一般的になっている。年令36才、カレッジ卒、高収入で都会に住む白人——これが欧米における典型的なインターネット利用者像であるという。欧米先進国内部でもインターネット利用機会に格差が現われていることがわかる。

わが国でも、情報通信技術の急速な進展にともなってデジタル・デバイドが現われてきている。

総務相の諮問機関「IT推進有識者会議」は2001年7月6日に、インターネットが急速に浸透している中で、IT利用機会の格差を解消する政策が必要であるという報告書をまとめている。この報告書の中で、わが国のデジタル・デバイドとして、高速通信網の整備が遅れている地域が存在すること、パソコン操作が苦手な高齢者や身体障害者が存在すること、情報通信技術の専門家が少ない市町村が見られること、などのIT格差の問題点を列挙し、それらの問題の解消のための政策支援が必要であることを提言している⁽⁹⁾。

途上国内のデジタル・デバイドはより厳しい状況である。たとえば、ILO報告をみると、ジンバブエとエチオピアではインターネット利用者のほとんどが大学卒（ジンバブエ87%，エチオピア98%）であり、圧倒的に男性に集中してしまっている。これ以外の、教育水準の低い人や、とくに女性たちは、情報経済化が進展する中で、情報通信機器操作の知識や能力をもち合わせないために情報関連の仕事に就くことができないでいる。このような状況をみると、途上国内のデジタル・デバイドの解消のためには、何よりも教育を受けさせる機会を整備することや情報処理能力取得訓練等の政策が必要であることが浮かび上ってくる。

そしてまた、途上国内部のデジタル・デバイドだけでなく、途上国間のデジタル・デバイドも拡大してきているようである。

ILO報告からすると、途上国の中で先進国の技術進歩に何とか遅れないでついていっている国は、東アジアの一部諸国に限られているようである。中国、マレーシア、タイ、フィリピンといったアジア諸国では、ハイテク分野が急成長し、半導体その他のデータ処理機器の世界市場においてかなりのシェアを占めることに成功していることが報告されている。

だが、これらの国以外の途上国では、成長を続けている情報通信技術製品の取引きから取り残されるだけでなく、情報通信技術産業がもたらす（であろう）生産性向上や経済効率の利益を享受できないでいるのである。そしてまた、途上国内のデジタル・デバイドは、持てる層と持てざる層との間に横たわる既存の社会的経済的不平等の断層線をなぞり、途上国内で流布している社会的排除のパターンを強固なものにしてしまう恐れがあるのである。

こうしてみると、情報通信技術革命が世界的な規模で起こりつつあるけれども、途上国が情報通信技術革命に参加するには、さまざまの制約条件が横たわっていることがわかる（情報通信技術基盤の貧弱な状態、貧困、教育制度の未整備等々）。となると、情報通信技術を保有している裕福な国々では、新しい製品分野や市場が拡大していく可能性があるけれども、世界の人口の大半が新しい情報通信技術の利用がもたらす利益を享受できないでいる状況がある中では、「通信革命の行方を市場だけに決めさせてはならない⁽¹⁰⁾」というILO報告の指摘は、きわめて重

要である。世界の情報経済が市場原理のみによって進んでいくならば、先進国と途上国間の貧富の格差はますます広がっていくことになるであろう。国連報告によると、今、約12億人、つまり、世界人口の20%超が1日1ドル未満の絶対的貧困状態の中で生活を送っているという。こういう現状がある中では、ILO報告が述べているごとく、貧困を減らし、均等な成長を生むために、人類は情報通信技術の新しい能力をいかに利用できるかが問題となる。

ILOによると、進化する新しい情報通信技術は、途上国に次のような潜在的なプラス面をもたらすかもしれないという⁽¹¹⁾。

- ・通信全般、とりわけ、無線通信のコストの低下が、固定式有線システムの高額な投資にとって代わる、或いは補足する。
- ・無線技術が通信およびインターネット・アクセスを広い範囲および地方の遠隔地にも拡張する潜在的可能性。
- ・起業による雇用の創設および新しい市場の創設がもたらす中小企業の拡大を含む、通信が他の社会経済的プロセスにもたらすテコ作用。
- ・「グローバルバリューチェーン」を構築する多国間の努力の一環として、とりわけ、増加する一方のアウトソーシングによる派遣ビジネスの形式で、先進国と途上国との間により総合的な関係を構築する潜在的可能性。
- ・たとえば、インドのソフトウェアなどの情報ベース製品の開発、或いはコスタリカのように付加価値の高い製造に対する情報技術の直接的応用。
- ・音楽や土着工芸などの土着製品またはその他の文化的製品の開発およびそれを普及する潜在的可能性が高まる。

こうした情報通信技術による進歩を途上国が達成するためには、一般の人びとが利用できる電気通信基盤の整備や教育を受けた労働力の存在が重要であり、これらの点に情報通信革命下における途上国の国家政策が必要となる。もちろん、こうした政策は途上国家の力だけで達成するには限界があり、より均等な世界の成長を生むためには、先進国による途上国への資金面や技術者派遣等の人材面での援助が必要であることは言をまたないところである。

今、性差による男女の不平等な状態を改善し、対等で平等な男女共同社会を築こうという試みが、世界の多くの国々で模索され始めている。ILOにおいても、労働における女性の不利な状態を改善し、女性の地位向上へ向けた政策的公約が発表され、次のような対応がとられている。一つは、「女性の仕事の量・質改善国際計画」である。この計画は、雇用創出、訓練、企業家精神の育成、労働市場参入の円滑化、機会均等を通じて、より多くの雇用、そして同一賃金、性別分業の解消、非正規雇用の労働条件の改善、社会保障、家族に優しい職場、弱い立場にある労働者の保護を通じたより良い雇用を女性に提供することを推進しようとするものである。もう一つは、「ジェンダー、貧困、雇用に関する能力育成計画」である。この計画は、質の高い雇用への女性の参入の改善、交渉力の強化、インフォーマル・セクターを中心に社会的保護を向上させる方法の提供に焦点を当てたものである⁽¹²⁾。こうした男女の平等な状態を求める試みが、世界各国のさまざまな分野や機関で続けられている中で、現下、急速な勢いで進展している情報通信技術革命は、男女の格差を縮めるのだろうか、それともその格差を拡大するのだろうか、このことの動き

を知りたいところである。

ILO の最近の雇用動向に関する分析は、現在の女性の就労状態は、若干の地域では改善されているものの、依然として女性たちは一般的に低収入で失業率が高く、また主に低熟練でパートタイムの、インフォーマルで不安定な仕事に限られたままであることを示している。また同時に、ILO の分析は、これまでの数十年そうであったが、グローバルな労働市場に女性が参入する比率は、今後上昇しつづけると予測している。したがって、急速に進む高度情報化の流れの中で、男女の平等な労働のあり方を考えていくことはきわめて重要なことがらである。いったい、情報通信技術の発達は女性の立場にいかなる影響をおよぼすのか。情報通信技術の発達は女性たちの現在置かれている状態を改善できるのだろうか。

ILO の『世界雇用報告2001』の分析は、情報通信技術の発達は女性たちに新たなチャンスと新たな仕事をつくりだす可能性があると、女性の立場の改善にもたらす効果について積極的な評価を示している。

ILO 報告によると、情報通信技術は、その技術が家に仕事を持ち帰ることを可能にしたため、仕事と家庭のより良いバランスをとることによって、女性に向いた新しい仕事の型（たとえば、在宅勤務作業）をつくりだしたり、新技術の進展のもとで生みだされる情報処理の仕事の大部分に女性たちが雇用されるという機会をつくりだしたりしているというのである。情報経済が進展する中で、インドでは最近4年間だけでテレセンターやファックス・ベースで25万人分の女性たちの仕事が創出されたし、カリブ諸国では1990年代末までに約5000名の女性がデータ処理産業に雇用されたと報告されている。しかも、デジタル化経済における女性の仕事の役割は、コンピュータの端末処理よりも、むしろオンラインの、輸出向け情報処理の仕事の方に向けられてきていることが報告されており、情報経済のグローバル化とともに、女性の仕事内容もより幅広くなってきたことを、我々は見てとることができる。

さらに、我々は、情報通信技術革命のもとで進む「経済のグローバルネットワーキング化」が、女性の立場の改善に寄与する側面があることを見ることができる。

経済のグローバル化が進む今日、先進国と途上国の間で外注化構造が構築されようとしているが、ILO 報告によると、医療情報の書き換え作業やソフトウェア・サービスといった国際的に外注化された仕事に従事する場合には、途上国の女性の生活や職業経歴にもかなりの違いがでてきている。つまり、ソフトウェア・サービスに勤務する女性は、他の領域では経験できない位に職業生活上の選択がきくというのである。インドでは、ソフトウェア産業の専門職に占める女性の割合は27%に達しているという。

また、第2節で見たが、バングラデシュのグラミーン銀行のビレッジ・フォン・プロジェクトでは、その大半が女性である会員に携帯電話を提供することによって、携帯電話の使用料を集め仕事を女性たちに与えただけでなく、携帯電話やインターネットへアクセスする機会が地方に住む女性に学習機会や自律性をもつ新たなチャンスを与えた例に見られるように、新技術とネットワーキングを新たな手段として利用することによって、女性たちは経済的社会的地位を高めることができるようにになってきているのである。このように、情報通信技術は、女性たちの地位改善に及ぼす大きな力を秘めているのである。

今度は、日本企業の職場における情報通信技術活用の例を見てみよう。

日本企業の日本IBMでは、出社しないで自宅のパソコンで仕事ができる「e-work」と呼ばれる在宅勤務制度がとり入れられている。この日本IBMの「e-work」制度は、情報通信技術の発展が人びとの働き方の選択肢を広げる可能性があることを示している。この「e-work」を利用

している同企業のある女性社員の働き方は、次のようにある⁽¹³⁾。

この女性社員は、毎週水曜日を「e-work」に当てている。この女性は、会社員の夫と保育園に通う長女と暮らしている。普段は保育園に長女を送り届けてから東京六本木の本社に出社をする。帰宅は午後9時すぎになる。長女の迎えや夕食はベビーシッターに任せている。

「e-work」日の水曜は長女を保育園に送った後、午前9時頃から自宅のパソコンを立ち上げて仕事を始める。会社からの連絡は携帯電話やメールで受ける。

昼時に休憩をし、昼食を取ったり夕食の準備をしたりする。午後6時頃仕事を追え、長女を迎えて行く。

e-workを利用している、この女性社員は「会社員をしていると、『子どものために退職』という選択肢が出て悩んでしまう。在宅が許されるので、やりがいを感じる」と述べている。そして、この女性社員は、長女が小学生になる頃には、週2日程度に「e-work」を増やそうと考えているという。

このように、自宅のパソコンを使って仕事ができる在宅勤務は、育児や介護などの家庭責任を抱えた女性が仕事とのバランスをとることによって、女性たちの生活スタイルの組み立て方により良い可能性を広げているようである。

こうして ILO レポートや日本 IBM の「e-work」の例をみると、情報通信技術は、労働における知的構成要素の割合を高め、仕事と家庭のより良いバランスをもたらすことによって、女性に雇用を提供し、生活を向上させる可能性を秘めていることがわかる。

だが、情報通信技術が女性の生活の改善や地位向上への潜在的力を秘めているにもかかわらず、デジタル男女格差が生じていることに我々は注意を払わなければならない。情報通信技術の進展下においてデジタル男女格差はどのように現れてきているのだろうか。

情報通信技術が急速に進展する中において現れているデジタル男女格差について、ILO は二つの大きなデジタル・デバイドを指摘している。

その一つは、インターネットの利用上に見られ、インターネットの利用者が先進国でも途上国でも女性の利用者は少数であるということである。ILO が報告している、インターネット利用者に占める女性利用者の割合は、中南米では38%，EU諸国では25%，ロシアでは19%，日本では18%，中東では4%に過ぎないという。

なぜインターネットの利用上において女性の利用者が少ないのでか。その原因のひとつとして ILO は「教育格差」が下地になっていることをあげている。それ故、インターネットの利用の格差を是正するためには、教育と識字能力の——なかでもコンピュータ・リテラシーの——総合的な促進をはかることが、あらゆる国が直面している大きな課題であると指摘している。そして、ますます労働者に情報通信技能を習得させる施策が必要であるが、とくに女性のニーズに的をしぼって実施しなければならないと結論づけている。結局、基本的な能力の格差がインターネット利用上の格差をつくりだしているのだから、教育制度をはじめとして、女性のニーズに的をしづつたデジタル操作能力の促進をはかる必要があるのである。

二つめのデジタル男女格差は、情報経済下の職業労働の世界においても依然として性別職業分離のパターンが再現され、男性は付加価値の高い高技能職の大半を占めるが、女性は付加価値の低い低技能職に集中しているということである。加えて、情報通信技術の普及は技能の偏りを作り、情報通信技能を有する者と有しない者の賃金格差に加え、情報通信利用者層の中でも賃金の両極化が生じているが、この現象は性別によって分かれており、女性の方が低位の不利な状態に

置かれているというのである。

情報経済下の職業労働において、男性はソフトウェア開発やインターネット始動の、高賃金で創造的な仕事に就きがちであるが、単純作業のICT要員の大半は女性が占めていて賃金も低い。そして、性差に関係なく、男女とも先端技術を利用して、男女の先端技術に関する技能も比較的高まっている一方で、企業現場で先端技術を利用し、先端技術に関連した権限も大きく、責任も重い地位を得ているのは男性ばかりのようである。つまり、女性たちは情報通信技術労働の中心的職務から排除されているのである。

このように、女性が男性と平等な状態で職業労働に参入できないでいるのは、性差によって男女の役割が規定される既存のジェンダー関係が高度情報化の進展過程の職場にも投影されるからである。すなわち、「近代化、工業化により生産の場と生活の場が分離した結果、男女の役割が『男は仕事、女は家庭』へと分化した。夫であり父である男性は、収入を得て家族を養うという手段的役割を担い、妻であり母である女性は、家庭で家族の緊張を和らげ、相互の調整をはかつて家族の統合を高める表出的役割を担う⁽¹⁴⁾」とされてきた。こうした性別役割分業の考え方が情報経済社会の中でも根強く残っているために、女性が雇用労働の場へ参入していくことが阻害されたり、実際に雇用労働の場に参入しても男性よりも不利な状態のもとにおかれたりするのである。

では、情報通信技術の進展は、男女の平等な関係をつくっていくのを阻害するのであろうか。

先程、我々は、ILO報告が、情報通信技術は労働において知的構成要素の割合を高め、仕事と家庭のより良いバランスをとる可能性をもたらすことによって、女性に雇用を提供し、生活を向上させ地位向上させる可能性を秘めていると分析しているのを見た。だが、情報通信技術が女性の地位を向上させ、男女の平等性を可能にする潜在的力を有するとしても、その力を結実させていくためには国家的政策レベルでの努力や準備が必要であるように思われる。そこで、これに対するILOの見解を整理しておきたい。そしてその後に、わが国情報化におけるデジタル男女格差がどのように現れているかを見、デジタル男女格差の解消に向けての私の考え方を示してみたいと思う。

ILOのデジタル格差是正のための提言は、およそ次のようである。

デジタル時代から最大の利益を得るためにには教育と識字能力が重要な役割を担っているにもかかわらず、事態は一気に飛び越えることはできない。情報通信技術の普及とインターネットの利用率における格差は、教育と識字能力における格差が下地になっているのである。例えば、情報通信技術の世界は比較的若い男性が活躍している世界であるが、世界の非識字層の3分の2は女性が占めているのである。

情報通信技術は貧困緩和を加速化させる期待を提供する一方で、富める国と貧しい国のデジタル・デバイドやデジタル男女格差を拡大させる懸念ももたらす。このような中で、途上国が考慮すべき政策は、情報通信技術へのアクセスをはかること、労働者がそれらの技術を利用する教育を促進すること、および情報技術労働力の確保をはかることである。ちなみに、情報通信技術製品のグローバルバリューチェーンの市場の隙間を手に入れることができた途上国は、教育水準の高い、高技能労働力が存在して初めてそれが可能になったのである。それ故、情報通信技術革命の恩恵を得るために、教育とコンピュータ技能訓練による人材育成があらゆる国にとって最も重要である。

以上がILOの提言である。世界の非識字層の3分の2は女性が占めているという現実が存在

しているところからするならば、インターネットの利用者に占める割合が男性よりも女性の方が低いという男女格差は、教育と識字能力が下地になっているという ILO の指摘は首肯できるところである。そうして、全般的に教育やコンピュータ知識教育、コンピュータ技能訓練を受ける機会が男性に比べて少ない女性たちは、結局のところ高度情報化の流れの中で男性と対等な立場で伍していく力を奪われており、男性に比べて付加価値の低い低熟練の職業的位置にしか就けなくなっている。デジタル男女格差の生まれる原因は教育格差に由来するところ大であると考えられる。その意味で、ILO が提言しているように、デジタル男女格差を解消する方策のひとつとして、世界のあらゆる国が教育を充実させることは非常に重要なことである。

しかし、教育や情報通信機器の操作技能訓練を充実すれば、それで男女格差が解消されると考えるのは早計である。なぜなら、現在の情報化の流れの中には、男女格差を生むさまざまの要因が入りこんでいるからである。その要因のひとつとして、従来からの性差に対する見方や考え方には根ざすジェンダー関係があげられるだろう。日本の場合を見てみよう。

現在のわが国情報化は、ハード先行の情報化が進んでいる。こうしたハード先行の情報化は、情報機器やニューメディアに対する接近の仕方に男女差をつくってしまい、女性を情報機器の利用から遠ざけてしまうと考えられるのである。「新しいメディアや情報機器を操作できるかできないか」という能力の男女差は、生得的・本質的なものというより、社会的に形成されたジェンダー差であると考えられる。社会的に男女に配分された役割の違いのゆえに、利用の必要性や利用機会の有無による利用経験や、そして利用欲求などに、もともとジェンダー差があることによって生じている部分が大きい。利用欲求の差も、幼児から男女で異なる社会化がされてきた結果であると思われる。男の子はおもちゃにしても技術的なもの、メカニックなものを与えられるのに対し、女の子は人形など人をケアするようなものを与えられることから始まり、未知のものへの挑戦を男子は奨励され、女性は危険だとして遠ざけられるなど、接近の機会を含め、さまざまな面で男女の社会化の様相が異なる場合が多い。これらの理由でもあり結果でもある『メカニックな技術は男の領域』という観念は、強固なものとしてあり、男性にとってはこれらを使えることを強化され、女性は使えなくともよしとされ、必要があれば男性に依存することが許される状況がある⁽¹⁵⁾のである。こうしたことが、技術先行の現在の情報化に対し、男女で異なる接近の仕方を生み出している大きな理由のひとつと考えられるのである。こうしてみると、現状では情報機器の利用に関して、社会的条件によって男女の利用能力に差が生じてしまうのである。こうした状況のもとでは、女性たちにとって情報機器を使って情報を入手したり、情報を発信したりすることは不利な状態にあると言わざるをえない。

いったい、家庭内の日常生活における情報化の流れはどのような方向に進んでいるのか、家庭内における情報化の流れは男女平等の方向にあるのだろうか。これを見るには、現在の家庭内の情報生活の主導権を誰がもっているか、をみることも一つの参考になるだろう。

これに関しては村松泰子の研究があり、現在の家庭内の情報生活過程の主導権を誰がもつかをみることによって、家庭内の情報化のようすについて言及している。村松は、1993年10月に首都圏の16~75歳までの男女を対象に行われた「情報化と市民の生活意識・行動に関する調査」の結果を利用しながら、現在の家庭内では、ビデオ録画や再生をする、パソコンを使う、家で買う情報機器（ワープロ、パソコン、ファクシミリなど）の機種を決めるなどは、妻より夫、娘より息子など、男性が中心となっており、一家の中での情報行動の主導権は男性がもっている場合が多いとしている⁽¹⁶⁾。そうすると、村松が指摘するように、情報化の進展の中で男性が主導権をもつということは、前に見たハード先行の情報化の中で、技術中心の情報の流れになる可能性が

高くなり、また情報自体の流れが男性から女性へという流れになることが考えられるのである⁽¹⁷⁾。

また、ジェンダー間の経済的関係のありようが情報化の流れを規定することも見逃せない。

一般的に日本では、日常の家計管理は主婦が担当しているものの、生活必需品以外の少し高価な物の購入決定権は夫がもっている場合が多い。また全般的に男性に比べて女性は、可処分所得の少なさもあるのであろうが、情報に対して支出をするという行動に出ない傾向があるといわれる。こうした傾向があるために、情報サービスや情報機器の購入にあたっては、男性がその意思決定者になりやすい。そうすると、それらの提供者である企業は、いきおい男性に興味や関心をもたれる情報を優先することになり、結局のところこの市場は男性中心で動いていくことになる⁽¹⁸⁾。例えば先の村松の研究によると、1991年に聞き取り調査を行ったある大手の都市型CATVの会社では、新規契約の拡大にあたっては男性をターゲットにするとして、女性向けを意識した情報提供やCMの可能性については検討しないという回答があつた⁽¹⁹⁾という。こうした例からうかがえるように、現在の日本の情報化の流れは商業性を優先したそれになっていることを見てとることができる。つまり、情報サービスや情報機器の購入決定者になりにくい女性に向けた情報サービスを提供しても、営利性の面から採算ベースに合わないということである。したがって、営利性が優先される現在の情報化の流れの中にあっては、情報産業の営業戦略の方向は男性に向かされ、そして男性向けの情報提供が優先されることとなり、情報を取り込んでいくことに消極的であったり、遅れをとっている女性たちにとっては、現状は不利な状態にあると言わざるをえない。

ILO報告が述べていたように、情報通信技術の世界は比較的若い男性の世界であるが、世界の非識字層の3分の2を女性が占めているという状況からするならば、デジタル男女格差の発生源のひとつとしては、男女の間の教育や識字率の格差も影響していると考えられる。それ故、女性の教育や識字率の向上促進をめざした政策は、世界各国の国家的政策として重要な柱をなすものであり、真剣に進められなければならない。だが、女性への教育や識字率の向上への効果があがつても、それで直ちにデジタル男女格差を解消できるというものではない。なぜなら、今まで見てきたように、情報化の現象の中に既存のジェンダー格差関係が投影されるからである。したがつて、情報化過程に投影されるさまざまのジェンダー関係の問い合わせ改善も同時に進められなければならないと思うのである。

現在のところ、男性たちの方が、情報化の恩恵を受けやすく、そしてまた情報化によるプラスの面の変化が早く生じる。一方、女性の方は、男性に比べれば、情報化とあまり関係のない人も多く、したがって情報化によるプラス効果を受けるのも遅くなる。この点から、「情報化が女性にとって絶対的不利益をもたらすというより、男性との相対的な位置関係において、男女の情報化の速度や質の違いがもたらす差の拡大という形で不利益が生⁽²⁰⁾」じているように思われる。

しかし、現在の情報化の中における女性の立場が不利だからと言って、女性たちは情報化の流れを回避するわけにはいかない。情報化の流れは工業化後の新しい発展段階に向かう社会にあっては必然的な流れである。このような中にあっては、女性たちは情報化を回避することよりも、情報化の進展を女性たちにとって意味のある方向に向けさせ、有効に活用する途を考えることの方が重要である。情報化過程における男女格差を是正していくための基本的な態度としては、女性も情報化過程の中に主体的に参加していくことが大切になると思う。

では、現在の情報通信技術の進展を男女格差の縮小・是正の方向に向かっていくにはどのようにしたらよいだろうか。情報機器の利用によって、男女格差を是正縮小していく方向にもっていく可能性はあるだろうか。

結論から述べよう。既存のジェンダー関係の不均衡の解消・改善に向けての努力と並行して情報通信技術が使用されるならば、情報通信技術は、これまでの性別役割分担を可動化して役割の相互浸透性をもたらすことによって男女平等への途を切り開くことができるかもしれない。

既に見たように、工業化社会においては、生産の場と生活の場が分離した結果、男女の役割が「男は仕事、女は家庭」へと分化した。その結果、女性たちは雇用労働の場に参入することを阻害され、また実際に参入してもさまざまな面で男性よりも低位の不利な状態のもとにおかれてきた。しかし、たとえば、情報通信機器を利用した「在宅勤務」は、女性の立場を改善する途を開くかもしれない。先に日本IBMの女性社員が「在宅勤務」制度を利用しながら働き続けている例を見たように、子育て期の女性にとっては、週のうち何日か「在宅勤務」をすることによって、子育てと自分の雇用労働の中の仕事の役割を果たすことができていた。それ故、子育てと雇用労働の板挟みに遭遇する女性たちにとっては、情報通信機器を利用した「在宅勤務」によって、役割負担の調整が可能になり、子育て・家事と仕事の両立をする途が開ける可能性があるのである。また、情報通信機器を利用することによって、雇用労働の場に参入するのではなく自宅でビジネスを起業することも可能になる。こうなれば、女性が家庭責任の諸活動を果たすことによるのみ専念することから解放され、在宅しながら仕事を通して社会との関わりをもつことも可能になる。こうして、「在宅勤務」は女子の生活スタイルや経済面での改善に結びつく可能性があるのである。

本稿で紹介したILOレポートも、情報化の進展はデジタル男女格差を発生させている一方で、男女格差を埋めるのに寄与する可能性も有していると捉えている。ILOは情報通信機器の利用によって、女性が職業労働域で働くことによって、女性の社会的経済的地位を向上させることができるとみている。私のILO国際労働問題研究所における研究滞在中、ILO本部の研究室の壁には、「all women are working women.」と書かれた大きなポスターがあちこちに貼られていた。ILOは、ジェンダー格差を解消するためには、女性も男性と同じく職業労働の領域において男女平等を実現しなければならないと捉えているのである。この点から見ていけば、情報通信機器の発達は利用の仕方によっては、ジェンダー格差を縮小していく途を開くかもしれない。

ただし、情報通信技術を利用した「在宅勤務」にも問題点はある。すなわち、近年においては女性にも雇用労働に就いてキャリアアップをはかっていく途が徐々に開かれてきているけれども、現状はなお男女別役割分担の考え方方が根強く残っている。このような状況の中にあっては、女性が仮に「在宅勤務」によって雇用労働のチャンスを獲得しても、女性の肩には職業労働における役割負担と従来から女性の役割と考えられている家事生活の責任・負担が重くのしかかる可能性がある。こうした女性の負担を軽減するためには、家庭責任は男女間でともに担うという意識をもち、実際に男女間でともに家庭責任を引き受けるということでなければ、本当の意味での男女間の役割の相互浸透にはつながらないであろう。情報通信技術の進展は女性にもさまざまのチャンスを開く可能性をもっているけれども、男女の平等なあり方へ向けた努力と併行して情報通信技術の利用がなければ、男女に平等な情報化はありえないだろうと思うのである。

注

- (1) 笠原清志「社会変動」佐藤慶幸・船津衛編『社会学の展開』北樹出版、1989年、176頁。
- (2) ILO, *World Employment Report 2001: Life at work in the information economy*, Geneva, International Labour Office, June 2001.

- (3) ILO, The ILO: What it is, What it does, International Labour Office, p.19.
伊澤章「21世紀に向かう ILO」『世界の労働』第51巻・第2号, (財)日本 ILO 協会, 2001年, 27頁.
- (4) 本節の記述にあたっては、以下のものを使用した。
- ILO, *World Employment Report 2001: Life at work in the information economy*, Geneva, International Labour Office, June 2001.
- ILO, *World Employment Report 2001: Life at work in the information economy*, Press, Geneva, International Labour Office, Department of Communication, January 2001.
- 「ILO ジャーナル」 ILO 東京支局, 2001年1・2月号, No.489.
- (5) 「ILO ジャーナル」 ILO 東京支局, 2001年1・2月号, No.489.
- (6) 「ILO ジャーナル」 2001年1・2月号, No.489.
- (7) 「ILO ジャーナル」 2001年1・2月号, No.489.
- (8) 「ILO ジャーナル」 2001年1・2月号, No.489.
- (9) 「朝日新聞」 2001年7月7日朝刊
- (10) ILO, *World Employment Report 2001: Life at work in the information economy*, June 2001, p.69.
- (11) ILO, *World Employment Report 2001: Life at work in the information economy*, Press, January 2001, pp.7～8.
- (12) ILO 東京支局パンフレット「ILO——ジェンダーと労働」
- (13) 「朝日新聞」 2001年7月7日朝刊
- (14) 野畠真理子「女性の側からみた職業社会——ジェンダーと労働」犬塚先編『新しい産業社会学』有斐閣, 1997年, 111頁.
- (15) 村松泰子「情報化とジェンダー」児島和人・橋元良明編『変わるメディアと社会生活』(高度情報化社会における人間のくらしと学びⅠ), ミネルヴァ書房, 1996年, 214～215頁.
- (16) 村松, 「情報化とジェンダー」, 同上書, 216～217頁.
- (17) 村松, 「情報化とジェンダー」, 同上書, 216～217頁.
村松泰子によると、衛星放送、ケーブルテレビ、携帯電話、パソコン通信などのニューメディアについて、相談されたり尋ねられることがある人は男性の場合は29.2%, 女性の場合は11.6%であるという。反対に相談できる人が身近にいるのは男性の場合は54.7%, 女性の場合は65.4%で女性の方が多いという。ただし、女性の相談相手は夫、息子など男性の家族が中心であり、一方男性の相談相手はほとんどが男性の友人や知人である。よって、情報の流れが男性の友人・知人→男性(=夫、息子)→家族の女性というのが主流になっている、と述べている(村松泰子, 「情報化とジェンダー」, 217頁).
- (18) 村松, 「情報化とジェンダー」, 同上書, 219頁.
- (19) 村松, 「情報化とジェンダー」, 同上書, 219頁.
- (20) 村松, 「情報化とジェンダー」, 同上書, 222頁.